

一緒に『人生を楽しくする』ネットワーク創りに参加しませんか？

セミナー内容

☆民法（相続法）改正のポイント☆ ～遺言・相続がどう変わる？～

👉 専門家による無料個別相談会付き

講師 **越野 周治 氏**

（代表弁護士 越野・高本法律事務所）



◆ご挨拶

当事務所は、2013年1月に、弁護士の越野と高本が錦糸町に開設いたしました。2017年12月に弁護士法人化し、御徒町にも支店を増設。

2018年12月に御徒町のオフィスに事務所を統合・移転し少しずつ規模を拡大しております。

幅広い分野の業務を行って参ります。当事務所では、特に中小企業やベンチャー企業の支援に力を入れており、経営者の皆様と二人三脚で企業の発展に尽力しております。また、不動産案件・離婚・相続等の家事案件など、一般民事案件についても、積極的に受任しております。

私どもは、一つ一つのご依頼に、誠心誠意、対応して参ります。

皆様のパートナーとして、身近で頼れる存在であり続けます。

お困りの際は、お一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

◆略歴

2001年 3月	早稲田大学法学部卒業	2009年 12月	門山綜合法律事務所入所
2008年 3月	中央大学法科大学院修了	2013年 1月	越野・高本法律事務所を開設
2009年 12月	最高裁判所司法研修所修了	2017年 12月	弁護士法人化 御徒町に支店増設
2009年 12月	弁護士登録	2018年 12月	御徒町に事務所を統合・移転

第103回

資産形成塾のご案内

2019年4月5日 金曜日

スケジュール

受付時間 13:45

講演開始 14:00

前半40分

後半40分

無料個別相談会 15:55

会場／川村建設株式会社 本社ビル4階 大会議室

定員／30名（先着順）

出欠／同封のハガキ・若しくは下記問合せ先までお願い致します。

お問合せ TEL 048-644-2317

資産形成塾事務局（川村建設(株)内）

ご案内が不要な方にお届けしてしまっておりましたら、ご面倒をお掛けしますが、同封のハガキに、今後不要の旨を記載後、投函して頂ければ幸いです。

★無料個別相談会について★

困った時に、誰に相談すればいいのかわからない…という経験はありませんか？
 例えば、相続の時は税理士なの？弁護士なの？と相談先を考えてしまいますよね。
 建設はもちろん、税務・法律・金融まで何でも相談していただければ、内容に応じた各種専門家によるアドバイスに繋がっていくという窓口です。



相 談 事 例

- ・土地活用を考えたい
- ・空室対策をしたい
- ・耐震診断・補強をしたい
- ・不動産トラブル（家賃滞納など）で困っている
- ・相続の対策を考えたい
- ・損害保険・生命保険を見直したい

*上記以外でも、もちろん相談OKです！

相談をお受けする多彩な専門家陣

- ・建築士
- ・司法書士
- ・税理士
- ・弁護士
- ・社会保険労務士
- ・不動産鑑定士
- ・ファイナンシャルプランナー
- ・行政書士



つまり、資産形成塾とは…

『人生を楽しくする』ネットワーク創りの場です

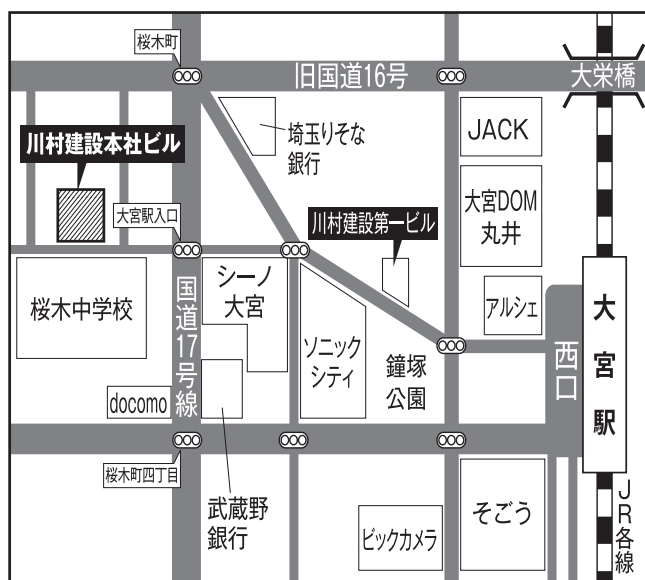


【前回の講義風景】

会費のご案内

- ①会 費：6,000円（有効期限2年）
 *随時、入会を受け付けております。
 お気軽にお声掛け下さい。
 入会後のセミナー参加費は頂きません。
- ②非会員：1,000円（セミナー参加毎）

案内図



J R 大宮駅西口徒歩 8分

情報コミュニティ学院
資産形成塾 事務局

地域と共に **67年**・未来創造建設業



川村建設 株式会社

〒330-0854
 さいたま市大宮区桜木町4丁目199-6
 TEL 048-644-2317(代表) FAX 048-645-7599